

事業名等	今年度の取り組み概要 数値等は記載が無い限りR5.12月末現在	効果	目標値	実績			課題	令和6年度に向けて
				令和3年度	令和4年度	令和5年度 R5.12月末時点		
<b>高齢者の社会参加と生きがいづくり</b>								
介護予防サポーター養成講座 (P74)	平成30年10月～令和4年度末まで100名以上のサポーターを養成。R5年度はこれまで養成したサポーターのスキルアップ、フォローアップを目的としプロポーザルを実施。9月から全16回の講座を実施している。	・地域での組織のつくり方、や活動の仕方などを詳しく学ぶことができた。 ・ZOOMなどのIT利用についても毎回学ぶことで、受講者自身の介護予防及び活動意欲につながっている。	30人	8人	4人	0人	・サポーターの活躍の場について検討。 ・地域包括支援センターに配置の理学療法士と連携し地域で体操等ができる場所の立ち上げ支援について検討。	・既存の介護予防サポーターとして組織化しているレクサポに介護予防サポーター養成事業を委託。レクサポを中心に介護予防サポーター事業を展開していく。
<b>介護予防施策の充実・推進</b>								
介護予防講座事業・健康教室 (P76)	1～3月の実施予定を含めると61団体が利用しており、多くの団体へ介護予防に関する普及啓発を行った。	昨年を超える申し込みがあり、地域での介護予防の取組みを支援できた。	8地域	5地域	6地域	7地域	・利用状況に地域差があり、利用がない地域もある。	・講座を実施していない地域へも、周知していく。
地域リハビリテーション活動支援事業 (P77)	・地域包括支援センター内に理学療法士の常駐1名配置を継続。 ・センター内の理学療法士とセンターの連携により、地域で行う介護予防教室の実施、運営をサポート、通いの場の立ち上げを支援している。	・理学療法士をセンター内に配置することにより、ケアマネへの自立支援に関する助言や地域へのアウトリーチができるようになった。	15団体	2団体	2団体	0団体	・1名配置のため業務量には限度があり、他事業と連携した取り組みが必要。 ・通いの場を必要とする地域の把握ができていない。	・包括支援センターに常駐している理学療法士が地域での組織立ち上げ支援に専念できるよう、R6年度以降は通所C及び訪問C事業に関する業務を通所Cの受託業者やCMIに移管する。
地区巡回型介護予防健診事業 (P77)	・介護予防サポーター養成事業と合同で公募プロポーザルを実施、4月から業務委託。 ・市内全域で実施。	・自治会長、小地域福祉会や介護予防サロンの会長への文書配布、委託先からの声掛けなどで実施団体を募った。33団体で実施済みであり、予定を含めると、昨年を上回る37団体で実施する予定。	45団体	5団体	33団体	33団体	・参加していない地域の高齢者に向けてどのように周知し、足をむけさせるかが課題。	・参加しやすいよう、周知の際や開催時に工夫を行う。 ・介護予防講座や通いの場の情報提供などを行い、地域の介護予防の担い手発掘にもつなげる。
<b>地域包括支援センターの機能強化</b>								
地域包括支援センターの在り方 (P80)	介護保険運営協議会で審議を行い、地域の特性と課題を明確にし、地域や関係機関との連携強化に努めている。	地域毎のデータ分析結果をもとに、各圏域の特色や課題、重点的取り組み事項の検討を行うことができた。	—	—	—	—	認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援において、複合的な課題を抱える家族を支える体制の強化が必要。	総合相談支援機能を活用して、障がい、子育てなど他分野との連携を促進し、支援を行う。

事業名等	今年度の取り組み概要 数値等は記載が無い限りR5.12月末現在	効果	目標値	実績			課題	令和6年度に向けて
				令和3年度	令和4年度	令和5年度 R5.12月末時点		
<b>認知症施策の推進</b>								
認知症サポーター育成事業 (P82)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度21回実施、1885名を養成。</li> <li>小中学校での講座に加え、看護専門学校も実施した。</li> <li>イベントについては例年以上に申込者が多かったため広く啓発活動を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生も含め、地域単位においても認知症への理解が進み広く周知することができた。</li> <li>看護専門学校生は初めての申込みであったため、学生の理解も深まったようだ。</li> </ul>	1,000人	817人	1,469人	1,254人	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアをしたいと考えている人数の把握は行っているが、その人たちの活躍の場が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近では担当教員のなかでも必要性を問われることが多くなってきたため、今後も小中学校や高校等にて継続的に実施してもらうために理解を深めていきたい。</li> <li>認知症カフェの推進も含め、ボランティア希望者の活躍の場を提供する。</li> </ul>
認知症初期集中支援事業 (P83)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター内に1チームを設置して早期の支援に対応している。</li> <li>月1回の定例チーム員会議でチーム医と連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者へ早期に介入することで、適切に医療機関や介護サービスに繋げることができた。</li> </ul>	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人・家族が途中で介入を拒否した場合、対応が困難となり、支援が長期になる場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や関係機関とより一層連携し、対応していく。</li> <li>本人・家族から生活面等の情報を適切に聞き取り、チーム医との連携の円滑化を図る。</li> </ul>
<b>地域ケア会議の充実</b>								
自立支援型地域ケア会議の充実 (P90)	<ul style="list-style-type: none"> <li>助言者、居宅介護支援事業所との意見交換会で改善事例の報告を行い、会議運営の課題や改善点について意見を収集した。</li> <li>短期集中通所C型サービス利用者については、利用開始時のサービス担当者会議を自立支援型のケア会議とすることとし、リハ職によるアドバイス等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助言がその後どのようにケアマネジメントに反映され対象者の自立支援及びQOLの向上に資することとなったのか、また、実践が難しかった点などを助言者と共有できた。</li> <li>短期集中通所C型サービス利用者に対するサービス担当者会議を兼ねた地域ケア会議は本年度12月現在時点において104回実施した。本人と対面して、状態を確認できるので、効果が高い。</li> </ul>	—	自立支援型地域ケア会議の開催回数 74回(内通所C型と連動した会議 61回)	自立支援型地域ケア会議の開催回数 123回(内通所C型と連動した会議 102回)	自立支援型地域ケア会議の開催回数 119回(内通所C型と連動した会議 104回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の課題解決に留まり、地域課題を整理、分析、解決策を見出すまでに至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別課題から見えてきた地域課題の整理を行い、市と関係機関からなる地域ケア推進会議(課題解決検討会議)において検討を行う。</li> </ul>

事業名等	今年度の取り組み概要 数値等は記載が無い限りR5.12月末現在	効果	目標値	実績			課題	令和6年度に向けて
				令和3年度	令和4年度	令和5年度 R5.12月末時点		
<b>生活支援・介護予防サービスの充実</b>								
生活支援体制整備事業 (P98)	・第2層生活支援コーディネーターとの連絡会を定期的に開催し、情報共有を行った。 ・市、包括、社協、生活支援コーディネーターが課題の共有や地域資源の情報を交換し、連携して取り組んでいる。	・専従の第2層エリアマネージャーを配置したことで、地域活動の把握や地域のキーパーソンとの連携、第2層生活支援コーディネーターの活動をより支援する体制ができた。	—	—	—	—	・高齢者の移動支援(自宅から病院、公民館等)が課題となっている。移動手段がないことで外出機会が失われ引きこもりの要因にもなっている。	・令和7年度から第2層の生活支援コーディネーターの活動を廃止し第2層エリアマネージャーに移管する予定のため、令和6年度はその引継ぎ期間とする。
短期集中予防サービス(通所型サービスC) (P98)	・1人あたり週1回、3時間の通所を12回実施し、運動、栄養、口腔についての指導を集約的に行い、卒業後の地域での活動や介護予防活動につながるよう支援する。	・新規に要支援、事業対象者となった方で、進行性疾患や生活に支障のある認知症がある人以外の方に、通所型サービスCを利用してもらうことで、自立できる人には元の生活に戻ってもらうよう支援できた。	100人	60人	101人	104人	・卒業後の利用者が継続的に介護予防を行っていくために、地域資源を活かし、通いの場等へつなげていけるかが課題。	・他事業とも関連付けながら、卒業後の地域での活動や介護予防活動につながる取り組みを支援する。
短期集中予防サービス(訪問型サービスC) (P98)	・理学療法士、管理栄養士や歯科衛生士を派遣する委託契約を締結。	自宅に訪問することで、自立支援に向けた効果的な助言ができる。	R3:10人 R4:12人 R5:15人	7人	2人	10人	・自宅への訪問を敬遠される人への対応方法。	・通所型では対応できない方の補完的なサービスとして利用するなど、地域包括支援センターと協議を行う。
地域介護予防活動支援事業 (P99)	・間接経費補助、改修費補助を継続実施。 ・外出支援活動団体サポート事業は引き続き7団体が登録し、活動している。	・地域にて介護予防活動推進の一助を担っている。 ・外出支援活動を支援することで、高齢者の引きこもり予防、介護予防等につながった。	R3:18団体 R4:20団体 R5:22団体	13団体 (外出支援活動団体含む)	11団体 (外出支援活動団体含む)	9団体 (外出支援活動団体含む)	・間接経費補助について週1回程度の活動が確保できず、登録に至らない団体もあった。 ・外出支援活動団体サポート事業については地域団体の担い手確保(特にドライバー)が課題。	・介護予防サポーターや介護予防講座等の他事業と連携を行い、担い手の確保や活動内容の充実を図る。
<b>地域密着型サービスの充実</b>								
看護小規模多機能型居宅介護の整備 (P101)	・今期計画内で、事業者選定に至らなかったため、次期計画に向け、その必要性の再検討を行った。	・次期介護保険事業計画に看護小規模多機能型居宅介護の1事業所整備を予定した。	1事業所	—	公募実施	再検討	・令和6年度の報酬改定を踏まえて、公募内容の修正を行う必要がある。	・報酬改定を踏まえて、公募要領を整備し、可能な限り、早い時期に公募できるように準備を行う。

事業名等	今年度の取り組み概要 数値等は記載が無い限りR5.12月末現在	効果	目標値	実績			課題	令和6年度に向けて
				令和3年度	令和4年度	令和5年度 R5.12月末時点		
<b>給付適正化</b>								
ケアプラン チェック (P156)	<p>・ケアプランチェックでは「国保連が抽出した介護給付適正化システム帳票」等から対象ケースを選定したり、確認の必要が生じた事業所を対象に実施した。</p> <p>・運営指導では、ケアプランチェックも同時に行った。</p>	<p>・例年、前半・後半に分け、ケアプランチェックを実施している。給付の適正化の視点、質の向上の視点の双方から、点検を行っており、一部報酬返還へとつながるものもあった。</p>	—	32件	27件	39件 (3月末)	<p>・保険者として、標準的な方法に配慮しつつ、どこまで記録を求めめるかは、引き続き課題となっている。記録から読み取ることができない点は、ヒアリングにより、確認することになるが、ケアマネジャーの過度な負担にならないようにも配慮する必要がある。特に個別ケースのヒアリングでは、相互の考え方を確認する機会にはなり、保険者として、利用者の状況を確認していただきたい点や違った視点の伝達、日々の業務に関する疑問点を伺い、解消できる場としている。</p>	<p>・ケアプラン点検では、住宅改修等も含め、より総合的に点検を行っていく。質の向上というところに、より重点を置いて点検を実施しているが、今後、令和6年度の報酬改定部分にも配慮していく。</p>
事業所指導 (P157)	<p>・地域密着型サービス3事業所、居宅介護支援事業所3事業所、県指定事業所3事業所に実施。県指定事業所には保険者として同行する等により実施している。市内全事業所を対象に養介護施設従事者等の虐待研修、市指定の地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所には、集団指導も実施している。</p> <p>・ケアプランチェック業務委託事業者の運営指導同行によるケアプランチェックも引き続き導入している。</p>	<p>・令和5年度は、令和3年度改正時の経過措置が終了するため、その取組状況も確認しながら、指導を行った。集団指導、運営指導を行う中では、事業者と保険者の双方の考え方を確認しながら、理解を深めていただくことへとつながったと思われる。</p>	—	6件	11件	9件 (3月末)	<p>・感染症には配慮しつつ、おむね計画どおりに実施することができている。コロナ禍においては、運営指導の予定を変更しなければならなかったため、実施時期がずれ込んでいるため、来年度以降で、再調整していく必要がある。</p>	<p>・令和6年度は、報酬改定が行われるため、国の情報を確認しつつ、的確に分かりやすく事業所に情報提供できるように、取り組んでいく必要がある。また、届出のオンライン化も予定しており、従来の方法と平行しながら、徐々に以降できるように促していく。</p>

※( )内は第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に掲載のページ数